

平成28年度における美馬市人事行政の運営等の状況の公表

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成28年度における本市の人事行政の運営の状況を公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（平成28年度）

区 分	受験者数	採用者数
行政事務(A)	72人	5人
行政事務(B)	11人	0人
行政事務(C)	2人	0人
土 木	4人	0人
保育士・幼稚園教諭	19人	4人
消 防 吏 員	15人	1人
計	123人	10人

(2) 退職者の状況（平成27年度）

定年退職	18人
早期退職	3人
その他	5人
計	26人

(注)採用者数は平成29年4月1日採用者です。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成27年	平成28年			
一 般 行 政	議 会	4人	4人	0人	<ul style="list-style-type: none"> ・業務増加による増員 ・業務増加による増員 ・業務増加による増員 ・事務の統廃合による減員 ・欠員不補充
	総 務	75人	76人	1人	
	税 務	15人	15人	0人	
	民 生	104人	107人	3人	
	衛 生	19人	19人	0人	
	労 働	0人	0人	0人	
	農 林 水 産	20人	21人	1人	
	商 工	10人	9人	△1人	
	土 木	24人	23人	△1人	
小 計	271人	274人	3人		
特 別 行 政	教 育	63人	60人	△3人	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員不補充 ・木屋平分署廃止、欠員不補充による減員
	消 防	66人	61人	△5人	
	小 計	129人	121人	△8人	
公 営 企 業 等	水 道	14人	14人	0人	<ul style="list-style-type: none"> ・業務増加による増員
	そ の 他	24人	25人	1人	
	小 計	38人	39人	1人	
合 計	438人	434人	△4人		

(4) 年齢別職員数の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	22人	56人	51人	20人	42人	46人	59人	37人	46人	48人	3人	434人

2. 職員の人事評価の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

地方公務員法の改正に伴い、平成 28 年度から人事評価を実施しています。評価は、その職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を、評価基準・設定された目標に照らし、「能力評価」と「業績評価」の両面から評価します。

評価結果は、人事管理の基礎として、適材適所の人材配置や人材育成さらには組織パフォーマンスの向上等に活用します。

- 評価期間：毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日 (能力評価・業績評価とも)

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成 27 年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (27 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25 年度の 人件費比率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	30,860	22,221,931	698,983	3,460,680	15.6	15.1

(2) 職員給与費の状況 (平成 27 年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1 人当たりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
27	400	1,442,118	231,728	571,469	2,245,315	5,613

(注) 職員手当の額には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8 歳	327,600 円	394,600 円
技能労務職	46.4 歳	312,900 円	325,624 円
教育職	43.8 歳	335,900 円	363,988 円
消防職	32.8 歳	253,400 円	306,430 円

(4) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		美 馬 市	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円

(5) 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	美 馬 市	国
期末手当	2.6 月分	2.6 月分
勤勉手当	1.6 月分	1.6 月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

	自 己 都 合	勸 奨 ・ 定 年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
加 算 措 置	定年前早期退職特例加算（2%～45%）	

ウ 扶養手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

扶 養 親 族	配 偶 者 有 り	配 偶 者 な し
配 偶 者	13,000 円	
1 人 目	6,500 円	11,000 円
その他扶養親族	6,500 円	6,500 円
15～22 歳の子の加算	5,000 円	5,000 円

エ 住居手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	支 給 月 額
借 家 借 間	家賃の額に応じて支給 (最高支給限度額 27,000 円)

オ 通勤手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

	支 給 月 額
自動車等 の使用者	片道の使用距離が 2km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円から 29,800 円 を支給 片道の使用距離が 60km 以上の職員に 31,600 円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	807,500円 (850,000円)	期 末 手 当	(27年度支給割合) 3.1月分
	副 市 長	646,000円 (680,000円)		
	事業推進監	646,000円 (680,000円)		
報 酬	議 長	395,000円		(27年度支給割合) 3.1月分
	副 議 長	345,000円		
	議 員	315,000円		

(注) () 内は、減額措置を行う前の金額です。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（標準的なもの）（平成28年度）

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

(2) 休暇等の取得状況（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

年次有給休暇平均取得状況	9.5日
介護休暇取得者数	0人
育児休業取得者数（平成27年中に新たに取得した者）	8人

(3) 主な特別休暇（平成28年4月1日現在）

種 類	付 与 日 数
骨髄液提供のための休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	7日以内
育児時間	1日2回、1回につき1時間
妻が出産する場合の休暇	分べんの日の後、2週間目まで3日以内
子の看護のための休暇	1年に5日以内(子が2人以上の場合10日以内)
父母、配偶者、子の祭日	2日以内

5. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（平成28年度）

(1) 分限処分の状況

処 分 の 内 容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	0人	
休 職	0人	
降 任	0人	
降 給	0人	

(2) 懲戒処分の状況

処 分 の 内 容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	0 人	
停 職	1 人	公務外非行関係
減 給	0 人	
戒 告	0 人	

6. 職員の研修の状況

(1) 本市主催の研修（平成 28 年度）

研 修 名	受 講 者 数
新規採用職員研修・ビジネスマナー研修	20 人
ハラスメント・メンタルヘルス研修	515 人
パブリシティ研修	81 人
人事評価被評価者研修	331 人
人事評価者研修（4 月・1 月）	123 人

(2) 徳島県自治研修センター等主催の研修（平成 28 年度）

研 修 名	受 講 者 数
課長級研修	11 人
課長補佐級研修	10 人
係長級研修	2 人
新規採用職員研修（前期・後期）	40 人
市町村職員研修 I	9 人
市町村税務研修	3 人
災害対応研修、パソコン研修、新地方公会計研修、交渉力向上研修、ロジカル・プレゼン能力開発研修、財務事務研修、地方公営企業会計適用研修	31 人
簿記講座、法制執務講座、法務能力向上のための特別実務セミナー、多文化共生と国際化講座、フィジカル・コンディショニング講座、行政法入門講座、自治体法務検定、自然災害のリスクマネジメント講座、未来創造フィールドワーク入門	20 人
滞納整理入門、滞納整理における納付折衝の実務、滞納処分の理論と実践（日本経営協会） 林道技術者育成研修（森林技術総合研修所） 発達保育実践政策センター公開シンポジウム（東京大学発達保育実践政策学センター） 課題解決型公務員育成研修（四国経済産業局）	6 人

(3) 派遣研修その他

研 修 先	派 遣 者 数
自治大学校	1 人
市町村アカデミー	2 人
徳島県後期高齢者医療広域連合	1 人
徳島県総合事務組合徳島滞納整理機構	1 人
徳島県派遣研修	1 人

7. 職員の退職管理状況

地方公務員法の改正に伴い、平成 28 年度から退職管理の適正を確保することが義務付けられています。

- 規則で指定する管理職であった職員が退職後、営利企業等に再就職した場合には、離職後 2 年間、再就職情報を任命権者に届け出る義務があります。
- 営利企業等に再就職した元職員が、離職後 2 年間は、離職する 5 年前の職務に関して、現職員へ働きかけをすることを禁止します。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 28 年度）

(1) 制度ごとの加入団体の状況

区 分	加 入 団 体
福 利 厚 生 制 度	・ 徳島県市町村職員互助会 ・ 徳島県教職員互助会
共 済 制 度	・ 徳島県市町村職員共済組合 ・ 公立学校共済組合徳島支部
公 務 災 害 補 償 制 度	・ 地方公務員災害補償基金徳島県支部

(2) 健康診断の状況

区 分	受 診 者 数
定期健康診断	359 人
人間ドック	272 人

(3) 措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分についての不服申立ての状況	0 件